

## ビジネスアイデアコンテスト「イノベのたまご 2026」

### 参加者募集要領

#### 1 開催趣旨・目的

福島イノベーション・コースト構想（※）を推進する福島県浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）以下「イノベ地域」という。）を舞台に今後活躍が期待される有望なビジネスアイデアや技術シーズを対象とするビジネスアイデアコンテストを開催します。

本ビジネスアイデアコンテストは、新しいビジネスへの挑戦や意欲的なビジネスアイデアを幅広く募集するものです。プレゼンテーション等を通じて起業に向けた機運を醸成し、情報発信を行うことで、将来的に参加者がイノベ地域で事業展開を実現することを目的に実施します。

なお、本事業は福島県（以下、「県」という。）から（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下「イノベ機構」という。）への委託業務として実施するものです。

（※）福島イノベーション・コースト構想：東日本大震災及び原子力災害によって失われた福島県浜通り地域等の産業を回復するために、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。

#### 2 ビジネスアイデアコンテストの概要

##### (1) 主な日程

###### ア 募集期間

令和8年6月1日（月）～令和8年8月12日（水）午前10:00まで

###### イ 1次審査（書類審査）

令和8年8月20日頃に書類審査を実施し、8名程度選出します。

###### ウ 最終審査会

（ア）開催日：令和8年9月12日（土）

（イ）場 所：双葉町産業交流センター（F-BICC）

福島県双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1

<https://www.f-bicc.jp/>

（ウ）内 容：プレゼンテーションコンテスト

- ・プレゼンテーションは1人につき7分以内で行います。
- ・質疑応答は1人につき5分以内の時間を設けます。
- ・イノベ地域への理解を深めてもらうために、イノベ地域の施設視察（伝承館、イノベ地域進出企業等）を最終審査会当日の午後を行うことを予定しております。

- ・最終審査会は原則、審査員、参加者、関係者のみの無観客開催とします。
- ・報道機関による情報発信を行います。
- ・最終審査会の様子を動画撮影します。(当日配信は行いません。)
- ・イノベ機構のホームページで、当日の審査結果の掲載を行います。

## (2) 募集テーマ

福島イノベーション・コースト構想の重点6分野(※)を中心としたイノベ地域の発展につながるビジネスアイデア

(※) 重点6分野：廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

## (3) 応募資格

イノベ地域を舞台にしたビジネスアイデアを有し、自らのアイデアに本気で取り組み、それを実現するという情熱と意志があり、最終審査会に参加することができる以下の者。

- ・東日本大震災発生時20歳以下の者。  
(全国高等専門学校、専門学校、大学、大学院に所属する学生、研究者、シード期の起業家等)
- ・女性起業家等(年齢不問)

## (4) 表彰内容と受賞特典

最終審査会の当日、各賞を決定し表彰します。

表彰内容	表彰数	受賞特典
最優秀賞	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインにてビジネスアイデアの更なる向上を目的とした専門家による伴走支援</li> <li>・次年度のFukushima Tech Createプログラム(※1)応募時の審査加点(次年度の予算成立が前提)</li> <li>・福島県産品贈呈</li> </ul>
優秀賞	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインにてビジネスアイデアの更なる向上を目的とした専門家による伴走支援</li> <li>・福島県産品贈呈</li> </ul>
FTC奨励賞	最大3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインにてビジネスアイデアの更なる向上を目的とした専門家による伴走支援</li> <li>・福島県産品贈呈</li> </ul>
FTC特別賞	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインにて学業等に支障のない範囲でのアントレプレナーシップ向上のための専門家による伴走支援</li> <li>・福島県産品贈呈</li> </ul>
敢闘賞	数件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県産品贈呈</li> </ul>
海外研修派遣賞	2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣を希望する上位2名を無料ご招待</li> <li>・台湾の教育機関等でのプレゼンテーションを含めた交流を実施(※2)</li> </ul>

※1 Fukushima Tech Create (以下「FTC」という。)プログラムとは、イノベ地域で、重点6分野の起業・創業にチャレンジする企業、個人等を支援するための支援プログラムです。

詳しくはこちら→ <https://www.fipo.or.jp/ftc>

※2 海外研修派遣時期は、令和8年12月8日～11日を予定しています。

なお、派遣者は、帰国の約1ヶ月後に、イノベ機構(福島県福島市中町1-19)で行う報道機関等向けの海外研修報告会に参加いただきます。(往復の交通費は事務局負担)。

#### (5) 応募の制限

次のいずれかに該当する場合は応募できません。

ア 本ビジネスアイデアコンテストの過年度最優秀賞受賞者

イ 「FTCプログラム採択者」及び「地域復興実用化開発等促進事業費補助金の採択者」(過年度採択者も含む)

ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く)

エ 以下に該当する者が役員 of 企業等の代表者

- ・法律行為を行う能力を有しない者
- ・破産者で復権を得ない者
- ・禁固以上の刑に処せられている者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)でないこと。

他、次に掲げる者でないこと。

- ・役員等(応募者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、応募者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ)が、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
- ・役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。
- ・役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。
- ・役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。
- ・役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

- カ 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条の規定によるもの）又は宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）の代表者
- キ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律 第122号）に基づく規制の対象となる者

(6) 主催

福島県、(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構

(7) 後援

日本政策金融公庫

### 3 応募の方法

エントリーは、以下の2ステップが必要です。

① エントリーフォームへの登録(STEP 1)

② その後自動送信される「資料アップロードフォーム」への登録(STEP 2)

※これらの両方が完了して初めてエントリーが完了となりますので、エントリーフォームの注意事項を十分にご確認のうえ、お手続きくださいますようお願いいたします。

#### STEP 1

以下URLのエントリーフォームから、必要事項をご入力の上ご応募ください。

<https://forms.office.com/r/eCJGydK5Gi>



#### STEP 2

STEP1での登録後に自動送信される「資料アップロードフォーム」へ、概要説明資料をご登録ください。

- ・ 応募に際しての事業内容やビジネスアイデアが分かる概要説明資料は、PowerPoint等のプレゼンテーションソフトで作成しPDF化したもの(A4横、表紙含む10枚以内)をお願いいたします。

※この2ステップの両方が完了して初めてエントリーが完了します。

なお、提出書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

#### 資料アップロードフォーム登録(応募)期限

令和8年8月12日(水) 午前10:00まで(時間厳守)

## 4 審査について

### (1) 審査項目

- ア 事業の有望性
- イ 社会課題解決への寄与度
- ウ 事業の新規性
- エ アイデアの実現可能性
- オ イノベ地域での活動意欲

※これらの審査基準を踏まえながら、選考を行います。

### (2) 審査員

7名程度

### (3) 審査方法

#### 【1次審査（書類審査）】

- ・時期：令和8年8月20日頃
- ・提出書類に基づいた形式審査（応募資格及び提出書類の確認）を行い、審査項目を主な視点とした審査会で、最終審査会に出席する8名程度を選出します。結果は、応募者へメールにてお知らせします。

#### 【最終審査会】（プレゼンテーションコンテスト）

日 時：令和8年9月12日（土） 9時集合・10時開会

開催場所：双葉町産業交流センター（F-B I C C）

福島県双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1

- ・評価点数及び審査員の合議により、最優秀賞、優秀賞、FTC奨励賞、FTC特別賞、敢闘賞、海外研修派遣賞を選定します。  
※最終審査用のプレゼンテーション資料は、9月初旬に改めて提出いただきます。
- ・最終審査会当日の午後はイノベ地域の理解を深めるための、施設等の視察に参加いただきます。1次審査通過者（本人）の視察に係る諸費用（バス代、昼食代、会場利用料、視察入館料）は無料とします。
- ・最終審査会の起点／終点はJR双葉駅とし、そこまでの往復旅費は応募者各自の負担となります。
- ・前泊が必要となる場合には事務局が手配します（宿泊費は事務局負担）。

## 5 応募にあたっての注意事項等

(1) 書類等に不備がある場合は、再提出を求めることがあります。なお、指定期間内に書類の整備がされない場合は、無効となります。

(2) 応募アイデアの知的所有権については、応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、応募者の責任にお

いて対策を講じてください。公表しても差し支えない範囲でご応募ください。

(3) チームでの応募も可能とします。但し、最終審査会に選出された際の登壇者は代表者1名となり、チームメンバーは会場での視聴といたします。海外研修派遣となった場合についても代表者1名となります。

(4) 応募されたビジネスアイデアは、原則として公開資料（ホームページ等）となることを了解の上、ご応募ください。ビジネスアイデアの公開により生じたトラブルについては、一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

(5) 審査結果の詳細に関するお問い合わせに応じられません。

(6) 海外研修派遣において、自宅等の国内の拠点と出国及び帰国する空港までの往復交通費及び国内宿泊費、パスポート発券費等の諸費用は応募者各自の負担となります。

(7) 応募者に対して、県、イノベ機構が行う各種事業の案内等を送付する場合があります。ビジネスアイデアコンテストで使用した個人情報とは適正に管理し、県、イノベ機構及び受託者以外の第三者への提供はいたしません。

(8) 受賞者に、事業の目的を著しく損なうような行為若しくは応募資格の欠如、盗作や虚偽の事実記載等があったと認められる場合、法令違反、社会通念上表彰対象者とするのがふさわしくない、または、事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合は表彰を取り消す場合があります。

## 6 お問い合わせ先

F T C ビジネスアイデアコンテスト「イノベのたまご 2026」運営事務局  
(株式会社W a s s h o i L a b 仙台メインオフィス内)

〒980-0023 仙台市青葉区北目町1-18 ピースビル北目町7F

E-mail : [ftc.tamago@wasshoilab.jp](mailto:ftc.tamago@wasshoilab.jp)

TEL : 022-211-6221 (平日9:00~17:30)

※ 担当者不在の場合は折り返しの対応となりますので予めご了承ください